

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く))

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務に係る落札決定及び契約締結は、当該業務に係る平成22年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

今回の業務に参加可能な実績を有し、業務拠点の参加条件を満たす者は、岐阜県で90者程度、長野県で110者程度が見込まれます。

平成22年1月20日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局 多治見砂防国道事務所長 今井 一之

1. 業務概要

(1) 業務名 平成22年度 多治見砂防国道事務所管内砂防設備・溪流状況点検業務
(電子入札対象案件)

(2) 業務目的 本業務は、多治見砂防国道事務所管内における直轄砂防設備及び溪流（以下、「砂防設備等」という）の状況を点検し、砂防設備等の異常に対する適切な対処を図るため必要とする状況把握の支援を行うことを目的とする業務である。

(3) 業務の内容

多治見砂防国道事務所管内における砂防設備等の状況を点検し、砂防設備等の異常に対する適切な対処を図るため必要とする資料と情報について収集、整理を行う、状況把握の支援業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

(1) 砂防設備等の定期点検（平常時）

(2) 砂防設備等の緊急点検（出水時・地震時）

(4) 本業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項とする。

① 緊急点検（出水時・地震時）における注視すべき砂防設備等の状況について

② 専門技術力を活用し本業務を的確に実施するための提案について

(5) 履行期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日を予定している。

(6) 本業務は、入札前に業務計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の業務である。

(7) 本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えるものとする。

(8) 本業務は「低価格受注業務がある場合における予定管理技術者の手持ち業務量の制限等」の対象業務である。

2. 競争参加資格

2-1. 基本的要件

入札参加希望者は、(1)に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

(1) 単体企業

- ① 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- ② 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成 21・22 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。
- ③ 競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- ⑤ 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、競争契約入札心得第 4 条の 3 第 2 項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 親会社と子会社の関係にある場合

イ. 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、イ. については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

ア. 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ. 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

3) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記 1) 又は 2) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

2-2. 競争参加資格確認申請書の提出者に関する要件

(1) 業務実施体制に関する要件

- ・ 競争参加資格確認申請書を提出する者は、中部地方整備局管内の岐阜県又は長野県内に業務拠点（予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところ）を有するもの

であること。

- ・業務の主たる部分を再委託するものでないこと。
- ・業務の分担構成が不明確又は不自然でないこと。

(2) 業務実績に関する要件

- ・競争参加資格確認申請書を提出する者は、平成12年度以降に完了した以下に示す業務（平成21年度完成予定も対象に含む）において、1件以上の実績を有すること。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

業務：国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人、又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した発注者支援業務、公物管理業務(河川又は道路)、CM業務、PFI事業技術アドバイザリー業務、土木設計業務(河川又は道路)、調査検討・計画策定業務(河川又は道路)、管理施設調査・運用・点検業務(河川又は道路)、測量業務、地質調査業務。

2-3. 配置予定管理技術者に対する要件は、以下のとおりとする。

(1) 予定管理技術者の資格等

以下のいずれかの資格等を有する者

- ・技術士（総合技術監理部門－建設又は建設部門）
- ・一級土木施工管理技士
- ・土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者の資格を有する者
- ・RCCM（シビルコンサルティングマネージャー）またはRCCMと同等の能力を有する者(技術士部門と同様の部門に限る)
- ・河川法第77条第1項の河川監理員の経験を1年以上有する者
- ・河川管理支援士
- ・河川又は道路関係の技術的行政経験を25年以上有する者

(2) 予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績

予定管理技術者は、平成12年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務（平成21年度完成予定も対象に含む）において、1件以上の実績を有すること。

業務実績には、元請として同種又は類似業務に従事した経験のほか、下請、出向、又は派遣により行った業務実績も同種又は類似業務として認める。また、発注者として従事した同種又は類似業務の経験も実績として認める。

同種：国、都道府県、政令市、特殊法人等が発注した公物管理業務(河川)

類似：以下のいずれかの実績

- ・国、都道府県、政令市、特殊法人等、地方公共団体、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した土木工事に関する発注者支援業務
- ・地方公共団体（都道府県及び政令市を除く）、地方公社等、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した公物管理業務(河川)、CM 業務、P F I 事業技術アドバイザー業務、調査検討・計画策定業務(河川)、管理施設調査・運用・点検業務(河川)、土木設計業務（河川）の予備設計・詳細設計、土木工事の監理技術者

(3) 手持ち業務量

① 平成22年4月1日現在の全ての手持ち業務の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者であること。

ただし、平成22年4月1日現在の手持ち業務のうち、国土交通省の所管に係る建設コンサルタント業務等において調査基準価格を下回る金額で落札した業務がある場合には、全ての手持ち業務の契約金額合計が2億円未満かつ手持ち業務の件数が5件未満である者でなければならない。

なお、手持ち業務とは管理技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

② 本業務の履行期間中は当該配置管理技術者の手持ち業務量が①に示す金額及び件数を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合には、当該配置管理技術者を、以下の1)から4)までのすべての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合があるほか、業務の履行を継続する場合であっても、本業務の業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- 1) 当該配置予定管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- 2) 当該配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- 3) 当該配置予定管理技術者と同等以上の業務成績平均点を有する者又は過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上である者
- 4) 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

③ 本業務の入札額が調査基準価格を下回る金額であった場合においては、配置予定管理管理者とは別に、以下の1)から4)までのすべての要件を満たす担当技術者を1名配置することとし、低入札価格調査時にその旨が確認できる書面として、当該業務の「予定管理技術者の経歴等」及び「予定管理技術者の同種又は類似業務の実績」記載様式を提出すること。その上で、すべての要件を満たす担当技術者を配置することが確認できない場合には、中部地方整備局競争契約入札心得第6条第9号の規定により、入札に関する条件に違反した入札として、その入札を無効とするも

のとする。

- 1) 配置予定管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- 2) 配置予定管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- 3) 過去5年以内の同種業務で業務成績が75点以上の業務における業務管理者としての経験を有する者
- 4) 手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者

2-4. 競争参加資格確認申請書に対する要件

(1) 技術提案書の記載内容

競争参加資格確認申請書に添付する技術提案書において、内容が殆ど記載されていない、又は提案内容等が判断できない場合は競争参加資格がないものとする。

3. 総合評価落札方式に関する事項

(1) 落札者を決定するための基準

入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

- ①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。
ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。
- ②落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。
- ③上記において、評価値が最も高い者が2名以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

①評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

②価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点 = (価格評価点の配分点) × (1 - 入札価格 / 予定価格)

価格評価点の配分点は30点とする。

③技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、下記1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

- 1) 予定技術者の経験及び能力
- 2) 実施方針等
- 3) 評価テーマに対する技術提案

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点 = (技術評価点の満点) × (技術評価の得点合計 / 技術評価の配点合計)

④技術評価点における評価基準 ※詳細は入札説明書による

- 1) 予定管理技術者
 - ・資格
 - ・専門技術力(同種及び類似業務の内容)
 - ・情報収集力
- 2) 実施方針等
 - ・業務の理解度
 - ・実施手順
- 3) 評価テーマ
 - ・的確性
 - ・実現性

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒507-0023 岐阜県多治見市小田町4-8-6

国土交通省 中部地方整備局 多治見砂防国道事務所 経理課 契約係

電話 0572-25-8021

FAX 0572-25-7997

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

入札説明書の交付期間：別表①のとおり。

交付場所及び方法：「電子入札システム」又は国土交通省中部地方整備局ホームページ(以下「HP」という。)に掲載した入札説明書をダウンロードすることにより交付する。

HPアドレス：<http://www.cbr.mlit.go.jp>

「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「測量・建設コンサルタント等業務」－

「入札公告、揭示文、入札説明書、技術資料作成要領」の順で検索のこと。

なお、競争参加資格確認申請書の作成についての参考資料や見積りに必要な仕様書等は、「電子入札システム」により交付する。

ただし、やむを得ない事情で、「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、4.（1）の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

（3）競争参加資格確認申請書を提出できる者の範囲

競争参加資格確認申請書を提出する時において、上記2-1.（1）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

（4）競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

入札参加希望者は、電子入札システムにより競争参加資格確認申請書を提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。

・提出期間：別表②のとおり。

・提出先：4.（1）と同じ。

（5）ヒアリング

①以下のとおり配置予定管理技術者に対してヒアリングを行う。

1）実施期間：平成22年2月18日～平成22年2月23日

2）ヒアリングの日時は別途通知する。

②ヒアリングでは技術提案書に記載された以下の事項について確認を行う。

1）配置予定管理技術者の経歴について

2）配置予定管理技術者の業務実績について

3）業務の着眼点・実施方針について

4）評価テーマについて

③ヒアリング時の追加資料は受理しない。

（6）競争参加資格確認の通知日

競争参加資格確認の有無の通知は別表③の日を予定する。

（7）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札書の受付期間

別表④のとおり。

②入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局多治見砂防国道事務所経理課まで持参すること。

③開札の日時及び場所

別表⑤のとおり。

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、競争参加資格確認申請書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否 要

なお、本業務において提出された技術提案について、提案内容として採用したものについては契約書特約事項として添付する。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4. (1)に同じ。

(7) 直接的雇用関係

予定管理技術者は、本業務の履行期間中に本業務の受注者と直接的雇用関係があること。

(8) 本業務にかかる落札決定は、平成22年4月1日とするが、当該業務にかかる平成22年度予算成立が4月2日以降となった場合は、予算成立日とする。

また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする。

なお、本件入札にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものである。

(9) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く）における平成21・22年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない場合も競争参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには開札の日において一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていなければならない。

なお、平成21・22年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を開札の日まで認定されていない場合、競争に参加する資格を有していない者のした入札に該当し、入札は無効とする。

(10) 詳細は入札説明書による。

別表

①	入札説明書の交付期間	平成22年 1月20日から 平成22年 3月 9日まで
②	競争参加資格確認申請書等の提出期間	平成22年 1月21日から 平成22年 2月 9日までの10時00分から16時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
③	競争参加資格確認通知の日	平成22年 2月16日
④	入札書の受付期間	平成22年 3月 8日10時00分から 平成22年 3月 9日16時00分まで （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑤	開札の日時及び場所	平成22年 3月10日10時30分 多治見砂防国道事務所入札室

【別紙-2】発注者支援業務等(発注者支援・公物管理)の業務実績に定める業務の内容一覧

業務実績	対象業務	業務内容	
発注者支援業務	◆積算技術業務	○積算に必要な現地調査、工事発注図面・数量総括表・数量計算書の作成、積算資料の作成、積算データ入力までの一連の業務	
	◆技術審査業務	○工事発注資料の作成から技術資料の分析・整理までの一連の業務	
	◆品質監理業務	○低入札工事における材料確認・段階確認等による設計図書との照合、工事検査等に立合、監督職員の補助を行う業務	
	◆施工管理業務	品質検査業務	○土木工事等の現場施工状況の把握、出来型・品質の確認等の一部を行うとともに、契約図書に基づく工事の履行状況について把握、確認する業務
		工事管理業務	○土木工事等において、現場施工状況や施工条件等を確認した上で、契約の履行に必要な協議・指示等の資料、工事の変更契約に必要な資料等の作成等の一部を支援する業務
◆事業計画業務	○公共工事に関する実施計画関連資料の作成、設計業務成果のとりまとめ、業務発注に必要な基礎資料の作成等の一部を支援する業務		
公物管理業務(河川)	◆河川巡視業務	○河川を巡視し、河川及び河川管理施設の状況、河川の占有又は利用状況等の適切な把握と処理及び河川管理上必要な情報の収集を行う業務	
	◆河川許認可審査業務	○河川法に基づく各種申請書の受理・整理、河川台帳等の点検・修正・整備等、現地情報及び資料の収集・整理等を行う業務	
	◆ダム管理支援業務	○洪水調整機能を有するダムのダム管理業務	
	◆排水機場管理支援業務	○関係機器の操作、日常点検・管理、及び排水機場全体の日常管理等を行う業務	
公物管理業務(道路)	◆道路巡回業務	○落下物及び道路損傷の発見、道路施設の異常発見、不法占用の確認等を行う業務	
	◆道路許認可審査業務 (特殊車両事務含む)	○道路の不正使用、不法占用の指導取締、各種占用申請の審査・指導、境界確認申請審査・現地立合、特殊車両申請の審査・指導取締のいずれかの補助業務	
	道路情報管理技術業務	○直轄国道の道路情報収集及び各種監視装置・観測装置の監視、関係機関・関係者への連絡、道路利用者への情報提供などの道路情報の管理を閉庁時及び平日の昼夜を問わず継続して行う業務	
CM業務		○公共工事等の設計、発注、工事の各段階におけるコンストラクションマネジメント業務	
PFI事業技術アドバイザー業務		○PFI事業の実施に関する技術アドバイザー業務	
土木設計業務(河川)	◆予備設計	○堤防・護岸設計、樋門・樋管設計、排水機場設計、特殊構造物設計、河川景観設計 等	
	◆詳細設計	○堰設計、水門設計、排水機場設計、堤防・護岸設計、樋門・樋管設計、床止め設計、特殊構造物設計 等(技術資料作成業務含む)	
土木設計業務(道路)	◆概略設計	○路線検討、道路概略設計、橋梁予備検討、トンネル予備検討 等	
	◆予備設計	○道路予備設計(中心線決定、用地幅決定)、橋梁予備設計、トンネル予備設計、道路構造物予備設計、道路・橋梁景観設計 等	
	◆詳細設計	○道路詳細設計、橋梁詳細設計、トンネル詳細設計、道路構造物詳細設計、補修設計 等(技術資料作成業務含む)	

【別紙-2】発注者支援業務等(発注者支援・公物管理)の業務実績に定める業務の内容一覧

業務実績	対象業務	業務内容
調査検討・計画策定業務(河川)	◆調査検討業務	○利水計算、降雨解析、流量検討関係、治水経済調査、水理・土砂解析、水辺環境調査、耐震調査、縦横断測量、水理計算プログラム開発、等
	◆計画策定業務	○河道計画、防災システム、ハザードマップ、氾濫解析、利水計画、河川情報システム、環境アセスメント、河川環境整備計画関係、治水対策関係、治水経済調査、情報・防災系システム、河川環境整備関係、広報資料作成、等
調査検討・計画策定業務(道路)	◆調査検討業務	○交通需要予測調査、地質基礎調査、設計用凶化関係、点検関係、交通量観測、事業基礎調査、パーソントリップ調査、公害系基礎調査、等
	◆計画策定業務	○整備計画関係検討、環境アセスメント、都市計画策定関係検討・資料作成、事業説明資料作成関係、情報化構想策定、防災アセスメント、地域防災計画関係、環境系計画関係、産業振興計画、広報資料作成、等
管理施設調査・運用・点検業務(河川)	◆管理施設調査業務	○河川管理施設の現状把握、施設設置のための基礎調査等
	◆管理施設運用業務	○河川管理施設の操作要領、運用計画の作成等
	◆管理施設点検業務	○河川管理施設の点検
管理施設調査・運用・点検業務(道路)	◆管理施設調査業務	○舗装修繕計画、橋梁補修計画、防災対策、交通安全対策 等
	◆管理施設運用業務	○情報管理業務 等
	◆管理施設点検業務	○橋梁点検、防災点検、トンネル点検 等
測量業務	◆測量作業	○基準点測量、水準測量、平板測量、路線測量、河川測量、深淺測量、用地測量、空中写真測量、等
	◆測量調査	○測量計画に関する測量調査、地図作成に関する測量調査、地域開発関連の測量調査、施設管理関連の測量調査、防災関連の測量調査、環境解析に関する測量調査、工事施工に関する測量調査、基礎測量調査 等
地質調査業務	◆ボーリング調査	○土質ボーリング、岩盤ボーリング、土質試験、解析等調査 等
	◆地質調査	○弾性波探査、軟弱地盤技術解析、地すべり調査、水文・水質観測調査、トンネル変状調査、ダム地質解析、地盤環境調査、液状化判定 等

競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

分任支出負担行為担当官
中部地方整備局 多治見砂防国道事務所長
今井 一之 殿

提出者) 住 所
電話番号
F A X
会社名 ○○建設コンサルタント(株)
代表者 役職名 氏名 印
作成者) 担当部署
氏名
F A X

業務の名称 平成 22 年度 多治見砂防国道事務所管内砂防設備・溪流状況点検業務

平成 22 年 1 月 20 日付けで手続き開始の公告のありました平成 22 年度 多治見砂防国道事務所管内砂防設備・溪流状況点検業務に係る一般競争入札の参加を希望するので、技術提案書を添付の上、提出いたします。

なお、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）、第 70 条の規定に該当する者ではないこと並びに本申請書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

注 1) 電子入札システムにより提出すること。ただし、競争参加資格確認申請書等の、合計容量が 3 MB を超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）、又は電送（締切日時必着）で提出すること。

注 2) 印については、紙入札方式による場合のみ押印するものとする。

企業の平成 1 2 年度以降に完了した実績 (最大 2 件まで)

業務名		評点	点
TECRIS の登録番号			
契約金額			
履行期間			
発注機関名 住所 TEL			
業務の概要			
技術的特徴			

※業務成績がある場合は、必ず記載すること。

・ 予定管理技術者の経歴等

ふりがな ①氏名		②生年月日		才
③所属・役職				
④保有資格				
技術士 (部門: 分野:)		・登録番号:	・取得年月日:	
土木学会特別上級、上級又は一級技術者		・登録番号:	・取得年月日:	
RCCM (部門:)		・登録番号:	・取得年月日:	
RCCMと同等の能力を有する者 (部門:				・合格年月日:
河川法第77条1項の河川管理員の経験を1年異常有する者				・実務経験〇年 (〇年〇月～〇〇年〇月)
河川管理支援士		・登録番号:	・取得年月日:	
河川又は道路関係の技術的行政経験を25年以上有する者				・実務経験〇年 (〇年〇月～〇〇年〇月)
1級土木施工管理技士		・登録番号:	・取得年月日:	
⑤同種又は類似業務の経験 (平成12年度以降) (2件まで)				
業務分類	業務名	発注機関	履行期間	
	TECRIS 登録番号			
発注者としての実務経験 (従事機関名)	役職	従事期間		
⑥手持業務の状況 (平成22年4月1日現在) 管理技術者、担当技術者となっている契約金額500万円以上 (ただし、国土交通省直轄業務において調査基準価格を下回る金額で落札した業務は、業務名の先頭に【低】を付して記載すること。)				
業務名	発注機関	履行期間	契約金額	
			(契約金額合計 万円)	
⑦当該地域での業務実績 (平成12年度以降)				
地域 (都道府県・市町村名)	業務名	発注機関	履行期間	

※評価項目及び評価点を考慮のうえ、資格及び実績について記載すること。

※保有資格の「RCCMと同等の能力を有する者」は合格証の写しを添付すること。

※業務分類は、入札説明書の4-4.(2)に示す「予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績」において定義した「同種業務」・「類似業務」の何れかを記載する。

予定管理技術者の同種又は類似業務の実績

業務分類		評点	点
業務名			
TECRIS の登録番号			
契約金額			
履行期間			
発注機関名 住所 TEL			
業務の概要	○○技術者として従事		
技術的特徴			
当該技術者の業務担当の内容			

- ※ 業務分類は、入札説明書の 4－3. (2) に示す「予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績」において定義した「同種業務」・「類似業務」の何れかを記載する。
- ※ ○○には、「管理」「担当」の何れかを記載
- ※ 業務の概要及び業務の技術的特徴については具体的に記載すること。
- ※ 業務成績がある場合は、必ず記載すること。

・業務実施体制（1）

分担業務の内容	備 考

注1：1社単独の場合においても業務の分担について記載する。

注2：他の建設コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、備考欄にその旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。

・業務実施体制（2）

	予定技術者名	所属・役職	担当する分担業務の内容
管理技術者			
担当技術者	配置予定人数 人		

- ・ 本業務の営業拠点の所在地

会 社 名	営業拠点の所在地

※ 配置予定管理技術者が恒常的に常駐し業務を行うところを記載すること。

・ 評価テーマに対する技術提案

評価テーマ：